

京丹後市男女共同参画計画 重点項目一覧（当初・後期）

基本方向	基本目標	当初計画				後期案				上位計画			
		重点目標 項目	計画時	目標	現状	新目標	重点目標 新項目	同じ	数値修正		文言変更	新規	
			No.	(H17)	(H22)	(H22)							(H27)
1 男女がともに参画するまちづくり	1 ともにつくるまち	1 男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局の解消（部単位）（市職員）	8部局	4部局	9部局	7部局	1	21部局の1/3を目標。保育所や消防署等、男女比が偏るものがあり、男女の区分なしに職員募集しているが、今後、職員配置の配慮が必要	○				
		2 管理職への女性登用促進（市職員）	28.4%	30%以上	28.5%	30%以上	2	保育所、病院等を含む、市職員全ての職場での割合	○				
		3 審議会等における女性委員比率	40.4%	50%	26.4%	50%	3	市の方針は女性委員比率50%だが、委員を当て職とした場合、元の役職に男性が多いことから、男性比率が高くなる傾向、努力したい	○				
		4 京丹後市女性センター（仮称）の設立	未設置	設置	設置	（達成）	—	（削除重点目標） 丹後庁舎2階に設置、目標達成のため削除。今後は活用の充実を図る					
					—	月2回	4	（新重点目標） 京丹後市女性センター活用の充実（月2回 アドバイザー相談開設）				○	
	2 ともに働くまち	5 家族経営協定の締結農家数	5戸 (H16)	25戸	8戸	13戸	5	丹後農業改良普及センターと協力し「地域農業の担い手の育成と経営改善」として取組み、年1戸の締結を目標とする	○				
	3 ともに暮らすまち	6 仕事・家事の合計労働時間の男女格差（住民意識調査結果）		48分 (H16)	30分	25分	（達成）	—	（削除重点項目）目標達成。男性の残業時間の増加など、仕事・家事の合計では実態が把握しにくいいため、男女の家事従事時間に着目した重点目標に変更として、削除				総合計画
						1時間42分 (女性の家事時間が長い)	1時間	6	（新重点項目） 就業者における家事従事時間の男女格差				○
	4 ともに能力を高めあうまち	7 女性の就業支援講座の開催		—	年4回	年2回	年4回	7	就業支援講座の開催（女性に限定せず実施、ものづくり基礎技術習得研修など）			○	
			8 女性のための進路相談会の開催	—	年4回	年6回	年6回	8	再就職・起業相談会の開催（地域ジョブパーク巡回相談、就職フェアなど。今後、マザーズジョブカフェとの連携）			○	
9 女性団体ネットワーク加入団体			—	20団体	7団体	20団体	9	加入団体拡大活動中	○			総合計画	
5 ともに人生を楽しめるまち	10 育児・介護休業取得状況の調査把握	—	実施	住民意識調査として実施	実施	10	従業者数が一定規模以上の事業所を対象として実施			○			

京丹後市男女共同参画計画 重点項目一覧（当初・後期）

基本方向	基本目標		当初計画				後期案							上位計画			
			重点目標 項目	計画時	目標	現状	新目標	重点目標 新項目	No.	同じ	数値修正	文言変更	新規				
				(H17)	(H22)	(H22)	(H27)								(新項目、説明など)		
2 人権の尊重と、あらゆる暴力の根絶	1 語り合えるまち	11	女性相談の充実	月1回	週1回	月2回	週1回	11	H21実績 相談者のべ47名/相談月2回（内容：DV、別居・離婚他）				○				総合計画
		12	女性相談アドバイザー養成講座修了者のアドバイザー登録者数	—	20人	(対象者25人)	20人	12	アドバイザー登録者による相談を開設						○		
	2 応援し合えるまち	3 配慮し合えるまち	13	ドメスティック・バイオレンスを経験した市民のうち、どこに相談したらよいかわからなかった市民の割合（住民意識調査結果）	15.3% (H16)	0%	8.3%	0%	13	前回意識調査時に比べ、市民に対処法が浸透				○			
			14	男女共同参画の視点に立った出版物等の表現に関する市独自のガイドライン	—	1冊	—	(達成)	—	(削除重点項目) ガイドライン冊子を作成し(H19)、目標達成のため削除。新たに、啓発パンフレットの作成・配布							
								作成	14	(新重点項目) 男女共同参画啓発パンフレット作成・配布							○
	4 尊重し合えるまち	15	性と出産に関する健康・権利の理念内容を含む学習を行う保健事業の年間開催回数	—	4回	8回	10回	15	「生命の尊さや心身の健康について学習を行う保健事業」の年間開催回数				○	(○)			

京丹後市男女共同参画計画 重点項目一覧（当初・後期）

基本方向	基本目標	当初計画				後期案				上位計画					
		重点目標 項目	計画時	目標	現状	新目標	重点目標 新項目 (新項目、説明など)	同じ	数値 修正		文言 変更	新規			
			No.	(H17)	(H22)	(H22)							(H27)	No.	
3 生涯を通じた健康と生活基盤の安定	1 健康で安心なまち	16	乳がん検診の受診率の向上	18% (H16)	30%	48.3% (H21)	50%	16	平成20年度から受診率算出方法変更		○			総合計画	
		17	子宮がん検診の受診率の向上	17% (H16)	30%	42.2% (H21)	50%	17	平成20年度から受診率算出方法変更		○			総合計画	
						13回 (H21)	50回	18	(新重点目標) 「うつ病」予防の健康教室開催回数				○		総合計画
	2 子育ても安心なまち	18	延長保育の拡大	6ヶ所30人 (H16)	10ヶ所 170人	7ヶ所39人	10ヶ所50人	19	人数について、総合計画の前期計画で8時間超過で算定した模様であり、後期計画で50名に修正		○			総合計画、次世代育成計画	
		19	低年齢児の保育拡大	265人 (H16)	300人	326人	360人	20	希望者の増加		○			総合計画、次世代育成計画	
						—	6ヶ所	21	(新重点目標) 休日保育の実施				○		総合計画、次世代育成計画
		20	病後児保育事業（派遣型）	— (H16)	1ヶ所5人	—	1ヶ所	22			○			総合計画、次世代育成計画	
		21	一時保育事業	3ヶ所15人 (H16)	6ヶ所60人	5ヶ所 (利用児童数未定)	7ヶ所600人	23	次世代計画における目標値 600名は延べ利用者数 データ提供は実人数。次世代計画では延べ児童数を目標数値に掲げているため、データを訂正、「一時預かり事業」と名称変更		○	(○)		総合計画、次世代育成計画	
		22	放課後児童クラブの拡充	3ヶ所65人 (H16)	6ヶ所170人	11ヶ所 371人	11ヶ所 330人	24	ニーズが高く、計画目標を前倒しして増設する必要があった		○			総合計画、次世代育成計画	
						6ヶ所 (H21)	7ヶ所	25	(新重点目標) 子育て支援センターの設置				○		総合計画、次世代育成計画
	3 老後も安心なまち	23	介護保険地域密着型サービス拠点数(グループホーム・小規模多機能型サービス事業所)	4ヶ所 (H16)	6ヶ所	16ヶ所	20ヶ所	27			○			総合計画	
		4 ひとり親も安心なまち	24	ひとり親同士の交流機会づくり	年1回 (H16)	随時	年1回	年1回	28	年1回の交流会を継続するとともに、時勢に応じて技能習得のための研修会などを実施		○			
	5 障害者も安心なまち	25	障害者地域生活支援センター	— (H16)	1ヶ所	2ヶ所	(制度変更)	—	(削除重点項目) 制度変更による削除						
		26	グループホーム・ケアホーム設置数	1ヶ所 (H16)	6ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	29			○			総合計画	
		27	知的障害者通所授産施設	4ヶ所 (H16)	6ヶ所	6ヶ所	(制度変更)	—	(削除重点項目) 制度変更による削除						
		28	精神障害者通所授産施設	— (H16)	2ヶ所	—	(制度変更)	—	(削除重点項目) 制度変更による削除						
		29	ホームヘルプサービス事業所数	6ヶ所 (H16)	10ヶ所	8ヶ所	10ヶ所	30			○			総合計画	
		30	デイサービス事業所	3ヶ所 (H16)	6ヶ所	1ヶ所	(制度変更)	—	(削除重点項目) 制度変更による削除						
		31	ショートステイサービス提供事業所数	7ヶ所 (H16)	10ヶ所	6ヶ所	10ヶ所	31			○			総合計画	
		32	専任手話通訳者の設置	— (H16)	1ヶ所	1ヶ所	(達成)	—	(削除重点項目) 京丹後市聴覚言語障害センター設置、目標達成により削除						

京丹後市男女共同参画計画 重点項目一覧（当初・後期）

基本方向	基本目標	当初計画				後期案				上位計画					
		重点目標 項目	計画時	目標	現状	新目標	重点目標 新項目 (新項目、説明など)	同じ	数値修正		文言変更	新規			
			No.	(H17)	(H22)	(H22)							(H27)	No.	
4	1 身近なことから学べる（→学ぶ）まち	33	市内事業所への啓発活動（マニュアル等の配布、講師の派遣等）	— (H16)	すべての事業所	イベント等で啓発資料配布	一定規模以上の事業所対象	32	従業者数が一定規模以上の事業所を対象に、啓発パンフレット作成・配布など				○		
		34	学校・幼稚園教職員への啓発活動（マニュアル等の配布、講師の派遣等）	— (H16)	全小学校	イベント等で啓発資料配布	全幼稚園・小学校	33	子どもを対象とした啓発資料を作成し教材として幼稚園・小学校へ配布、教職員の研修機会の確保					○	
	2 幼い頃から学ぶまち	35	保育所職員への啓発活動（マニュアル等の配布、講師の派遣等）	— (H16)	全保育所	イベント等で啓発資料配布	全保育所	34	子どもを対象とした啓発資料を作成し教材として保育所へ配布、教職員の研修機会の確保					○	
		36	男女共同参画セミナーの開催	3回	6回	6回	10回	35	DV講演会、男性の料理教室など				○		総合計画
	3 大人こそ学ぶまち					9回	10回	36	(新重点目標) 人権学習会の開催回数					○	総合計画
					706人 (H21)	1,600人	37	(新重点目標) 人権学習会への参加者数						○	総合計画
	4 国際社会に学ぶまち（→国際的視野に立ったまち）	37	国際交流・協力事業	— (H16)	5回	7回	7回	38	国際理解教室、国際交流演奏会、在住外国人ジオパークガイド養成講座など				○		
		38	外国語学習講座の開催	— (H16)	5講座	3講座	5講座	39	日本語教室、グローバル・トーク教室（英語、中国語）				○		
5 総合的な取組みの推進	1 新たな視点でまちづくり	39	京丹後市男女共同参画条例（仮称）	—	制定	制定事務中	（達成）	—	(削除重点項目) 制定事務中につき削除						
	2 相談できるまちづくり	40	インターネットの活用	—	実施	検討中	実施	40	インターネットを活用した情報提供				○		
	3 交流が活発なまちづくり														
合 計（40項目）									9	14	8	9			